

令和3年度情報公開および個人情報保護条例 運用状況を公表します

問い合わせ 総務課総務管理室 ☎53-2111 (内線3131) 記事ID 0053046

令和3年度中に条例に基づいて行われた情報公開および個人情報開示などの請求件数や処理状況などを公表します。

情報公開実施件数

情報公開請求件数	39件
【公開件数】	
全部公開件数	18件
一部公開件数	14件
【非公開件数】	
非公開件数	2件
不存在等件数	5件
不服申立件数	0件
審査会への諮問件数	0件
訴訟件数	0件

※1件で複数文書の公開請求があったもののうち、文書ごとに「全部公開」「一部公開」「不存在等」など処分が異なった場合は「一部公開」として計上しています

個人情報開示等件数

個人情報開示請求件数	6件
【開示件数】	
全部開示件数	5件
部分開示件数	1件
【非開示件数】	
非開示件数	0件
不存在等件数	0件
訂正および利用停止請求件数	0件
不服申立件数	0件
是正申出件数	0件
審査会への諮問件数	0件
訴訟件数	0件

※1件で複数文書の開示請求があったもののうち、文書ごとに「全部開示」「部分開示」「非開示」など処分が異なった場合は「部分開示」として計上しています

村上市 防災シンポジウム

7月31日(日)
午後1時30分～4時30分
【受付】午後0時30分～

入場無料
要事前予約

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎53-2111 (内線3142) FAX 53-3840 記事ID 0063647

【第1部】津波災害について考える

■講演
新潟地方気象台 地震津波火山防災情報調整官
太田健治 氏
新潟大学 災害・復興科学研究所教授
ト部厚志 氏

【第2部】自主防災組織等の活性化について考える

■講演「自主防災組織等の活動事例」
瀬波中町防災士 山脇正隆 氏
高根防災士 遠山悦男 氏

■パネルディスカッション
「自主防災組織等の活性化について」

申し込み期限

7月15日(金)



申し込みフォーム
はこちらから

申し込み方法

- ①市ホームページの「申し込みフォーム」から申し込んでください。
- ②市ホームページから申し込み用紙をダウンロードして記入の上、総務課危機管理室にFAXまたは直接ご持参ください。
(各支所地域振興課総務管理室を含む)

8月28日(日)に防災訓練を行います。
詳しくは8月1日号の市報でお知らせします。

施設などを利用する際の費用負担を軽減する制度 介護保険負担限度額認定申請のお知らせ

問い合わせ 介護高齢課介護保険室 ☎53-2111 (内線3412、3414) 記事ID 0054307

介護保険サービスを利用している市民税非課税世帯で預貯金などの金額が基準額以下の人を対象に、施設などを利用する際の費用負担を軽減する制度があります。

軽減の対象となる費用

介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設など）のサービスまたはショートステイ利用時の食費と居住費（滞在費）です。デイサービスやその他サービスを利用した時の費用は、対象となりません。

また、軽減額は対象者の収入や利用される施設の居室により異なりますので、お問い合わせください。



軽減を受けるには

市に申請して軽減の対象者として認定を受ける必要があります。介護保険被保険者証、預貯金通帳などの申請日直近2カ月以内の残高が確認できる書類（配偶者がいる人は配偶者名義の書類も必要）、マイナンバーカードまたは通知カードを持参し、手続きしてください。

軽減の対象者には「介護保険負担限度額認定証」を交付しますので、サービスを受ける施設に提示してください。

認定証の有効期間と更新手続き

認定証の有効期間は、申請月の初日から申請後に到来する7月31日までです。8月以降引き続き軽減を受けるためには更新手続きが必要です。なお、令和4年7月31日まで認定されている人には、6月中旬に更新申請の案内を送付しています。

8月1日から使える新しい認定証は7月下旬に送付します。なお、介護保険施設に入所している人には、直接施設に送付する場合があります。

街 高齢者支援室だより 中お年寄り愛所（まちなかおとしよりあいじょ）について紹介します

問い合わせ 介護高齢課高齢者支援室 ☎53-2111 (内線3420) 記事ID 0035440

街中お年寄り愛所とは？

街の中にある商店や事務所など、さまざまな事業所の皆さまにご協力をいただき、高齢者が気軽に立ち寄り休めるスペースの提供や、日常生活上の相談支援など、高齢者にやさしいお店づくりを行うことによって、高齢者を地域で支え合うまちづくりを推進するものです。

現在、市内で105件の事業所に加入していただいております。(詳細は市ホームページをご覧ください。)

利用者の皆さまへ

「買い物帰りに少し休みたい…」
「少し困っていることがあって、誰かに聞いてほしい…」

こんな場合には「街中お年寄り愛所」のステッカーがついているお店・事業所にお気軽にお立ち寄りください。

このステッカー
が目印です！



市内の事業所の皆さまへ

「街中お年寄り愛所」として加入していただける事業所を募集しています。加入していただいた事業所には無料でステッカーを配布しています。申請方法や詳しい内容については市ホームページをご覧ください。か、介護高齢課高齢者支援室までお問い合わせください。

既に参加している事業所の皆さまへ

登録内容に変更などがありましたらご連絡ください。また、ステッカーが汚損・破損した場合は新しいものを配布します。